

社会保険労務士法人 北海道賃金労務研究所

http://www.roum-tingin.jp/

アップル (11) Amazon.co.jp Yahoo! JAPAN ニュース (130) アップル Google マップ YouTube Wikipedia お役立ち



札幌市の社会保険労務士事務所
北海道賃金労務研究所グループ

個人情報保護方針 資料請求・お問合せ
☎011-271-1802



経営者の本音にお答えする!!
労務対策のスペシャリスト

北海道賃金労務研究所は、労務・賃金相談を売りにした
社会保険労務士事務所です。

? 経営者のご要望に **お答え** します!

→ **労使トラブル対応と対策、サービス残業対策**

現在話題に上げられる様々なトラブルに対応するだけでなく、おこさない対策を企業様に合わせてコンサルいたします。

→ 自社の実態に合わせた給与制度づくり

→ 一矢報いる目的別退職金制度づくり

→ 労働保健と社会保険のアウトソーシング

→ 社会保険、労働基準監督署の調査対応

etc...

NEW TOPICS

代表 **石田 和彦**
(特定社会保険労務士)

2008-5-27 12:35:49
石田和彦が考える現場主義

「現場主義」という文言を耳にします。私も主張しています。私が考える「現場主義」は「経営者の言葉から学ぶ姿勢」です。法律論を振り回す「法律バカ」ではなく、経営者に学ぶ姿勢を大切にしたいのです。経営者の方々は五感に優れ本能で「経営的」に正しいことを選択されます。なのに法律論を振りかざし、机上論の人事制度等を押し付けるのは迷惑な話と考えます。私の役割は、「経営者が導き出した結論」の理論武装をお手伝いすることなのです。

COMMENT | TRACKBACK |

2008-3-8 19:27:23
“名ばかり管理職”にどう対応する？

北海道賃金労務研究所の石田和彦です。ここ最近“名ばかり管理職”が不認可される判決を多く見

セミナーのご案内

講師：石田 和彦
主催：札幌商工会議所

受付方法

北海道賃金労務研究所のサイト内「資料請求・お問合せ」を開き、「ご質問等」欄に「〇月セミナー参加希望」と記載し、送信してください。

社内規則や労務管理をどう変更すればリスク軽減するのか？

“名ばかり管理職”解消の就業規則セミナー

日時・2008/6/27(金)
時間・13:30～16:30

「見たくない・聞きたくない」では済まされない！従業員の労働時間の管理実務

すぐ使えるサービス残業対策・実践セミナー

日時・2008/7/25(金)
時間・13:30～16:30

※開催性が高いため、社会保険労務士および同業コンサルタントのセミナー参加はご遠慮下さい ※内容は一部変更することがございます

copyright (c)2002-2007 Hokkaido Roumu Keiei Inc. All rights reserved.

安定経営のパートナー 労務顧問

[問題発見] と [問題解決] が、私たちの基本理念です。

お問い合わせは **社会保険労務士法人 北海道賃金労務研究所**

札幌市中央区南1条西12丁目322番地 新永ビル6F
(地下鉄東西線「西11丁目」駅から徒歩3分)

TEL.011-271-1802 FAX.011-281-4056

北海道賃金労務研究所 検索 URL <http://www.roum-tingin.jp/> メール roum@kyoukai.co.jp(代表)